

死んだ野鳥を見つけても 素手で触らないで



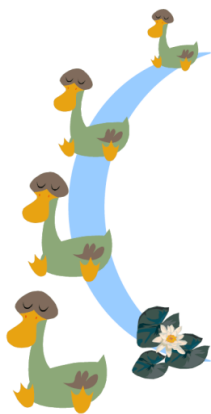
平成28年12月現在、北海道内で高病原性鳥インフルエンザの発生が報告されていますが、野鳥との接し方については、次の事項に注意してください。

【 注意事項 】

- 死んでいたり、衰弱している野鳥を見つけた場合は、素手で触らないようにしましょう。
- 鳥の排泄物等に触れた後は、手洗いとうがいをしましょう。
- 水辺等に立ち寄って、野鳥の糞を踏んだ場合は、念のため靴底を洗いましょう。

【 お願い 】

- 野鳥が多数死んでいるのを見つけたら、胆振総合振興局環境生活課、または、伊達市環境衛生課・農務課までご連絡ください。



【 連絡先 】

- 胆振総合振興局保健環境部環境生活課
0143-24-9578（直通）
- 伊達市経済環境部環境衛生課・農務課
0142-23-3331（代表）



鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と濃密に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。